

## 市内循環バス(デマンド含む)の国庫補助対象路線化について

## 1. 制度の概要

## ○地域公共交通確保維持改善事業費補助金

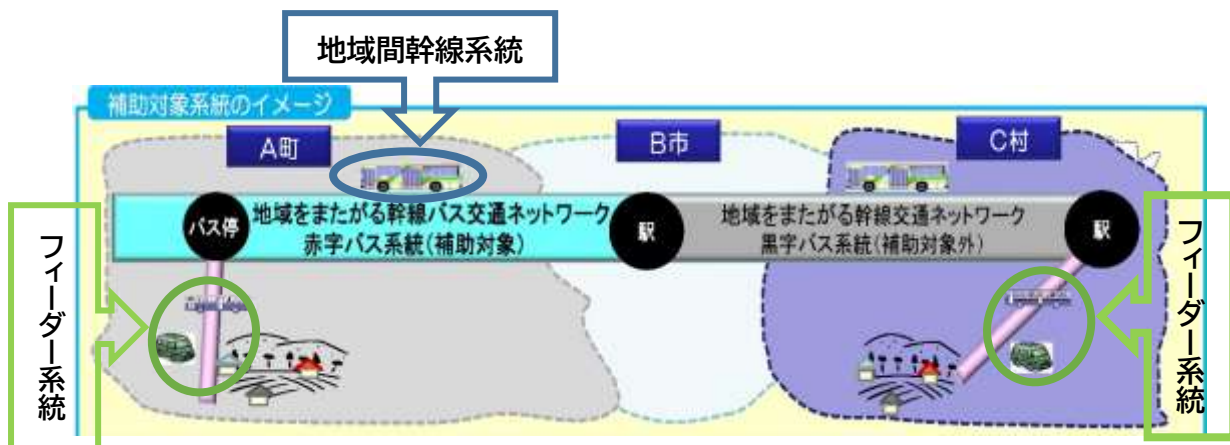
次の条件に合致する路線を対象とした国庫補助制度

(1)複数の自治体(平成13年3月31日現在)をまたぐ幹線的なバス路線。

…地域間幹線系統

(2)過疎地域等の交通不便地域を通り、複数の自治体をまたぐ幹線的なバス路線、鉄道路線に接続する支線のバス路線、乗合タクシー路線。

…フィーダー系統



## 2. 市内の対象路線

## ○地域間幹線系統

| 令和8年2月まで |            | ⇒    | 令和8年3月から |            |
|----------|------------|------|----------|------------|
| 長電バス(株)  | 屋代須坂線(2系統) |      | 長電バス(株)  | 屋代須坂線(2系統) |
|          |            | 大循環線 | 東/西回り    |            |

## ○フィーダー系統(大循環線が地域間幹線となることで対象路線が増える)

| 令和8年4月19日まで |  | ⇒             | 令和8年4月20日から |  |
|-------------|--|---------------|-------------|--|
| デマンド東部エリア   |  |               | デマンド東部エリア   |  |
|             |  | デマンド稲荷山・八幡エリア |             |  |
|             |  | デマンド更級エリア     |             |  |
|             |  | デマンド上山田エリア    |             |  |

## 3. 大循環線を地域間幹線系統に位置付けることのメリット

- ・大循環線の運行経費に対し、国・県からの補助の収入が見込める。
- ・大循環線を地域間幹線系統と位置付けることにより、デマンド型乗合タクシーの全エリアがフィーダー系統に位置づけられ、国庫補助の収入が見込める。
- ・デマンド型乗合タクシー東部エリアについて、状況に応じて長電バス(屋代・須坂線)又は大循環線に対するフィーダー系統に位置付けることにより、それぞれの路線の利用状況による国庫補助対象要件の可否の影響を受けづらくなる。